

みてみてとうま

相馬市議会だより



主な内容

- 第7回議会報告会レポート・・・2
- 市政に対する一般質問・・・12
- 特別インタビュー・・・7
- 政務活動費の報告・・・18
- 6月定例会審査報告・・・8
- 次期定例会の日程（予定）・・・20

第2部 車座トーク



空き家問題

市民からの意見

相続人がわからない空き家が多くなって問題になっている。空き家の調査プロジェクト事業が必要ではないか？（大野）

議会コメント

3度の震災を受け、劣化した空き家が危険な状態となっています。現在、罹災証明書で半壊以上の判定となった建物については公費で解体していますが、所有者が複数であったり、不明な場合などは事業の適応とならず、危険な状態が解消していないことは把握しています。今後、民間の空き家の諸問題に対して、何かできることはないか議会として研究してまいります。



企業誘致

市民からの意見

若い人が働く場所が必要、優良な企業の誘致をしてほしい！（大野・磯部）



議会コメント

市はこれまでも優良な企業の誘致を進めており、議会としても協力しています。今後も優良な企業を誘致できるよう尽力してまいります。

JRの利便性向上

市民からの意見

JRの利便性（相馬駅みどりの窓口の再整備・ダイヤ改正・相馬駅東口の設置等）を向上してほしい！（大野）

議会コメント

JRの問題については、議会において、「基幹交通網の整備促進に関する特別委員会」を設置し、調査・研究しています。今後も市民の声を踏まえ、利便性向上に取り組んでまいります。



第7回議会報告会 レポート

～みんなで考えよう あったらしいね こんな相馬～

第7回目となる今回の議会報告会は、玉野地区・大野地区・磯部地区の3会場で同日開催いたしました。新型コロナウイルス感染症の5類引き下げに伴い、制限なしでの開催となりました。「みんなで考えよう あったらしいね こんな相馬」というサブタイトルで市民とともに考え、今後の相馬について話し合うことを目的とし、テーマを敢えて設けず、膝と膝を付き合わせるイメージの車座トークを実施いたしました。

このレポートでは、各会場での主な意見、質問を紹介いたします。これらの市民の皆さまの声を議会への提案と捉え、議論を交わし、今後の議会活動に活かしていきたいと考えています。

今回は参加できなかったとの声も届いておりますので、参加者アンケート等も参考に今後も議会報告会開催に向けて工夫してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。（相馬市議会議員一同）

第1部 令和5年度事業の紹介

第1部は、5月1日発行の議会だより第147号で掲載した新年度事業の紹介として、「移住者の住宅取得支援に係る経費」・「都市計画基本図・地形図の作成に係る経費」・「結婚新生活支援に係る助成金」について、報告しました。

事業の詳細については、議会だより第147号をご覧ください。



市民からの意見

移住者の住宅取得支援に係る経費について

この事業を県外の人にどのように発信・広報するのか？（磯部）

議会コメント

相馬市のホームページで発信・広報しています。また、令和5年2月にそうま移住定住総合窓口を開設し、対面や電話、メールでの相談だけでなく、ZOOMを活用したオンライン相談もできるような体制を整えています。

議会コメント

この内容については、山中宣明議員が一般質問を行っています。12、13ページの上段に掲載していますのでご覧ください。

市民からの意見

都市計画基本図・地形図の作成に係る経費について

この事業はどんな効果をもたらすのか？（玉野）

議会コメント

この事業は地域少子化対策の国の施策によるものであるため、対象者についても国の規定を基に設定しています。

市民からの意見

結婚新生活支援に係る助成金について

助成金の対象者に婚姻日の年齢を設定しているのはなぜか？（大野）

その他のご意見・ご質問

- ・福島県沖地震で道路に段差ができたが改善されていない。(大野)
- ・地震被害の復旧作業(道路等)について、しっかりと住民説明を行い、生活や商売、観光に最低限影響のないように配慮すべき。(磯部)
- ・令和元年の台風で破損した初野・黒木地内小泉川上流の橋について、欄干もなくなり危険なため修繕をすべき。(大野)
- ・道路ののり尻の雑草について、もう少し県や市などで草刈りなどの手入れができないのか。(大野)
- ・県河川工事で河川堆砂を運搬するダンプの往来増による道路のわだちがひどい。事業終了後に道路舗装の修繕をしてほしい。(大野)
- ・学区を自由にしてほしい。(磯部)
- ・山村留学制度を実施して自然豊かな地域で学ぶ機会を増やしてはどうか。(磯部)
- ・子どもたちの相馬への郷土愛が薄いと感じる。行政と民間が協力して、相馬から離れても、相馬のために何かしたいと思えるような教育が大事ではないか。(磯部)
- ・移住者に対して支援金の拡充や、市独自の支援策を設けて他地域との差別化を図ってはどうか。(大野)
- ・住民を増やすために、無償住宅の提供などの大胆な政策が必要である。住宅を提供して幼稚園、小中学校まで通える移住政策はできないのか。(磯部)
- ・婚活支援をしていくべき。(磯部)
- ・市内に産婦人科医がいらないことは大きな問題である。(磯部)
- ・耕作放棄地が多いため、しっかりと対応していただきたい。(磯部)
- ・市の物品入札においてできるだけ市内業者を利用できる仕組みが必要ではないか。(磯部)
- ・玉野地区に整備しているメガソーラーの固定資産税を玉野の振興に使ってほしい。(玉野)
- ・玉野地区で介護サービスを行ってくれる相馬市の事業所がない。伊達市の事業所を利用しているという状況を改善してほしい。(玉野)
- ・区長以外の方も参加するような議会報告会にしてほしい。(玉野)
- ・議会報告会で出された住民意見のその後について報告がほしい。(玉野)

今後もいただいたご意見等を踏まえ、よりよい相馬市を目指して取り組んでまいります！！



玉野地区の地域振興

市民からの意見

民間事業者によって、旧玉野小学校を利用したウイスキー蒸留所ができるが、その支援をお願いしたい。特に原料となるトウモロコシ畑の基盤整備をお願いしたい！(玉野)

議会コメント

基盤整備については、個人の財産であるため、行政が先頭に立つて行うのは難しいと考えていますが、今後、支援策等の研究を進め、よりよい事業となるよう地域の皆さまと協力してまいります。

市民からの意見

玉野ため池北側の道路の拡張などをお願いしたい！(玉野)

議会コメント

玉野地区の道路整備については、浦島勇一議員が一般質問を行っています。14、15ページの下段に掲載していますのでご覧ください。



少子化問題

市民からの意見

磯部小学校の現在の児童数は19名となっており、来年には14名になる予定である。今後の児童数の減少についてどう考えているのか？(磯部)

議会コメント

議会としても、各地区で少子化が進み、磯部地区だけの問題ではないことを認識しています。子どもたちの可能性、選択肢を増やしていくことは大事なことであり、他自治体の事例等を研究し、また、保護者や地区の方々の意見を伺いながら、今後について一緒に考えてまいります。



Uターンして 活躍中！！

今号も前回に引き続き、相馬市に戻って活躍している若者を特集します!!
看護師になるために親元を離れ、福島市の看護科がある高校に通い、日々勉強を頑張って見事、看護師国家試験に合格。現在は市内の病院で日夜患者のケアを行っている安倍未有さん(22歳)に相馬に戻ってきた経緯と現在の仕事、そして相馬市について伺いました!!



あんべ みゆう 安倍 未有さん



相馬市出身。親元を離れ福島東稜高等学校看護学科から同校看護専攻科に進み、看護師国家試験に合格。看護師免許取得後、市内の相馬中央病院に就職。現在に至る。卓球が好きで、向陽中学校、福島東稜高校でも団体が県3位に入る等活躍!!



Q 親元を離れて福島市の高校に行かれた理由は?

中学時代、卓球の指導をしていただいた方の紹介で初めて福島東稜高校を知りました。地元を離れることの不安も大きく、とても悩みましたが、将来の夢である看護師になるための看護学科があったことで最終的に進学を決めました。

Q 相馬市に戻ってきた理由は?

看護師免許を取得して、学校の友達が多い福島市の病院に勤めることも考えましたが、住み慣れた自然の多い相馬市で勤務したいと考えるようになり、現在の病院に就職することに決めました。



Q 現在の仕事はどのようなですか?

最初は仕事についていくのがやっとなので毎日が大変でしたが、入社してから3年が経ち、職場の上司・先輩に様々な場面でサポートして頂いたおかげでだいぶ職場の雰囲気にも慣れてきました。患者様のケアをした際に「ありがとう」と言われるのが嬉しくて、もっと患者様の状態が良くなるように尽くしていきたいなと思っています。患者様とご家族に寄り添える看護師を目指して頑張っていきたいです。

Q 相馬市について思うことは?

相馬市は山があって、海もあって自然豊かな環境なのが大好きです。人柄も優しい方が多く、とても住みやすい環境なので、そのような相馬市をもっとたくさんの方に知ってほしいなと思っています。



アンケート回答者
年齢層・性別ごとの人数及び割合

区分		人数	割合
年齢層	20～39歳	男性 1	3.57%
		女性 0	0%
40～59歳	男性	3	10.71%
	女性	1	3.57%
60歳以上	男性	16	57.14%
	女性	1	3.57%
記載なし		6	21.43%
男女別	男性計	20	71.43%
	女性計	2	7.14%
	記載なし	6	21.43%
合計		28 ※	

第7回 議会報告会 アンケート結果

ここでは、議会報告会において回答いただいたアンケートについて、年齢層・性別ごとの人数及び割合、並びに設問ごとの回答結果をお知らせいたします。



※実際の参加者は29名です。

設問ごとの回答結果

設問	回答				
	チラシ	市議会ホームページ	SNS	その他	
問1 この報告会は何でお知りになりましたか。(複数回答あり)	19	1	4	5	
問2 今回の報告会に参加してみた感想をお答えください。	よかった	どちらでもない	よくなかった	その他	
	22	5	0	2	
問3 議会報告会に参加しやすい曜日をお答えください。	平日	土曜	日曜・祝日	その他	
	14	8	1	2	
問4 議会報告会に参加しやすい時間帯をお答えください。	午前中	昼間(午後2時～3時)	夕方(午後5時～6時)	夜間(午後6時～7時)	その他
	1	2	4	13	1
問5 今後、議会(本会議や委員会)の傍聴をしてみたいと思いませんか。	してみたい	どちらでもない	したくない		
	13	9	0		
	合計回答数		28	回答率	96.55%

相馬市議会では、毎年、「市民との意見交換の場」のひとつとして、議会自らが積極的に地域に出向き、直接、市民に対して議会活動の状況を報告し、市政に関する情報を提供するとともに、市民の関心や意見を直接お聞きする貴重な機会として議会報告会を開催しています。

今回いただいたご意見やアンケート結果等を踏まえて、次回以降の議会報告会について検討を進めてまいります。開催日等が決定しましたら改めてお知らせいたしますので、ぜひ次回以降の議会報告会にご参加ください。

また、今回のレポートで紹介しきれなかったご意見等については、市議会のホームページに掲載しておりますので、そちらをご覧ください。(令和5年8月1日公開)

相馬市議会 第7回議会報告会

検索



6月定例会の概要



令和5年第3回6月定例会は、5月29日から6月16日までの19日間の会期で行い、市長提案議案8件を議決しました。

ここでは、主な議案の内容と委員会審査を含めた審議の経過などについて、お知らせします。

市職員の特殊勤務手当の変更、国民健康保険税の税率改定など

8 議案を議決

第51号 市職員の特殊勤務手当の変更

5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症の予防及び感染症患者に対する医療に関する法律上の位置付けが2類相当から5類に引き下げられ、また、公立相馬総合病院で実施していた発熱外来診察室が5月31日をもって終了となったことから、新型コロナウイルス感染症に関する勤務に従事した場合の特殊勤務手当の支給規定を廃止するため改正するもの。



令和2年4月8日から設置され、令和5年5月31日で終了となった発熱外来診察室

第54号 原発施設等立地地域の固定資産税の不均一課税に関する条例の改正

国の法令の一部改正に伴い、原子力発電施設等立地地域指定による固定資産税の不均一課税に係る適用期限を令和7年3月31日まで延長するため改正するもの。

市 議員

令和4年度の減免の実績について問う。
令和4年度は、2社に対して約2,300万円の減免を行っている。

第52号 国民健康保険税の税率の改正

国民健康保険税は令和11年度からの県内税率統一に向け、令和4年度から令和8年度までの5年間で、県が示している標準税率に近づけていく方針である。

市の国民健康保険事業の課題として、①資産割をなくし、3方式にする必要があること、②均等割額と所得割率が標準保険税率や他市町村と比較して低いこと、③赤字を解消し、収支均衡を図る必要があることの3点が挙げられ、これらに対応するために条例を改正するもの。
なお、改正の内容については下記の表のとおりとなっている。

国民健康保険税 令和5年度税率改正表

	所得割		資産割		均等割		平等割※
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度
医療給付分	6.69%	6.85%	15.26%	11.45%	20,000円	22,600円	23,300円
増減		+0.16%		-3.81%		+2,600円	据置
後期高齢者支援金分	2.27%	2.31%	8.07%	6.06%	5,700円	6,700円	6,400円
増減		+0.04%		-2.01%		+1,000円	据置
介護保険分	1.80%	1.90%	1.85%	1.39%	6,200円	7,400円	5,500円
増減		0.10%		-0.46%		+1,200円	据置
合計	10.76%	11.06%	25.18%	18.90%	31,900円	36,700円	35,200円
増減		0.30%		-6.28%		+4,800円	据置

※平等割については、令和5年度の変更はありません。

第55号 新型コロナウイルスに関する減免期間の延長

新型コロナウイルス感染症により一定程度収入が減少した国民健康保険及び介護保険の被保険者に対し、保険税等の減免を実施していたが、令和5年3月以前に遡及して国民健康保険に加入された被保険者及び令和5年3月以降に65歳になった介護保険第1号被保険者の納期到来日に対応するため本条例を改正するもの。

改正の内容は、減免対象の期間を令和5年3月31日から令和5年10月2日に改正するもので、特別調整交付金の交付要件となる納期が翌年度の9月末となっているため、納期到来日を10月2日に設定している。なお、適用日は令和5年4月1日となっている。



補正予算の主なもの

変更額	内容
2,089万5,000円	観光プロモーション業務委託料
540万2,000円	消防団の防火衣等の購入費用
2億6,667万3,000円	相馬市学校給食調理等業務委託料
1,500万円	相馬まちづくりプレミアム商品券助成金
169万8,000円	国民健康保険特別会計の補正

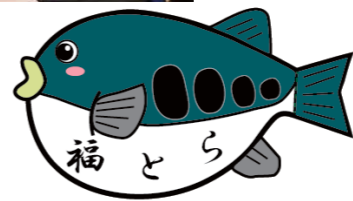
福とら（天然トラフグ）

PRに係る業務委託料

近年、相双沖で多く水揚げされている天然トラフグ「福とら」のPRを行うため、オンライン宿泊予約特設サイトや宿泊プランの作成、Web広告、テレビ、ラジオ、新聞を活用したプロモーションを委託する費用として、2,089万5,000円を増額するもの。委託業者は、7月にプロポーザル方式により決定し、トラフグのシーズンである9月から1月に合わせて販売促進を行っていく。



天然トラフグ「福とら」のコース例（上）と「福とら」イメージキャラクター（右）



議員

費用の内訳を問う。

市

宿泊予約サイトや宿泊プランの作成等を行う費用として約1,500万円、残りの500万円を宣伝広告料に充てる考えである。

消防団全44班へ

防火衣等を配備

防火衣、防火帽、首をガードする「しころ」、膝カバー一体型長靴を44セット購入し、消防団全44班に1セットずつ配備する費用として540万2,000円を増額するもの。

議員

消防団における防火衣等の現状についてを問う。

市

今年度の当初予算で、各分団1セットずつの配備を予定していたが、国の「消防団の方向上モデル事業」及び「コミュニティ助成事業」の採択を受けたことから、当初の予定に加えて、消防団全班に1セットずつ配備することとなった。



学校給食調理等に係る

業務委託料

令和6年度から令和8年度までの3年間の学校給食調理等の業務委託料として、債務負担行為補正の追加を行うもの。限度額は2億6,667万3,000円となっている。

議員

現在、業務委託しているのは9校で、令和8年度からは中村第二小学校を加えた10校分を計上している。

市

現在直営で業務を行っている学校は4校で、委託している学校は、大野小学校、磯部小中学校、山上小学校、八幡小学校、日立木小学校、中村第一中学校、中村第二中学校、向陽中学校の9校となっている。

プレミアム付き

商品券に係る助成金

毎年、相馬商工会議所で行っているプレミアム付き商品券事業に充てるもので、15%増し分の助成金として、1,500万円を増額するもの。

国民健康保険特別会計の

増額補正

国民健康保険税の税率改定及び国民健康保険事業費納付金額の確定に伴い、169万8,000円を増額するもの。

なお、歳入減及び歳出増に伴う不足分として、国民健康保険基金から746万8,000円を繰入し、補正後の基金残高は158万6,000円となる。



新時代そうま
山中宣明 議員
が問う！

今後の活用も含めた
詳細な説明を!!

都市空間情報「デジタル基盤 構築支援事業」について

令和5年度当初予算で計上された都市空間情報「デジタル基盤構築支援事業」によって3D都市モデルを整備することで、今後の地域課題の解決につながるものと考えているが、市として今後どのような活用を考えているのか、また、高額な事業費であることから、市民に対し、より詳しい説明が必要と感じ、質問する。

Q. 事業実施に至った背景について問う。

A. 3D都市モデルは、地形はもとより建築物や構造物について、可視化して立体的に再現することが可能となるもので、都市情報を高度に捉えるこ

とができ、都市計画や防災等、様々な分野での地域の課題解決などに活かすことが可能になる。
市においても、市内全域における3D都市モデルの整備を実施し、また、東日本大震災後の都市状況の変化を把握して今後の都市計画施策に反映していくために、都市計画基礎調査の実施と都市計画基本図の更新を、3D都市モデルの整備と併せて行うこととした。

Q. 事業実施後の活用について問う。

A. 市は、本事業において作成する3D都市モデルを活用し、洪水や津波の浸水想定区域などを立体的に可視化することを予定している。浸水の範囲や深さが直感的に理解されやすくなることで、市民の防災意識の向上等につなげていきたいと考えている。

また、本事業は、作成した三次元のデジタル地図データを汎用的に誰もが活用できる状態で公表するオープンデータ化が、国の補助事業の要件とされている。このオープンデータ化によるメリットとして、市民をはじめ、研究機関や民間企業などが自由に活用し、様々な分野で新たなビジネスモデルやサービスが創出され、地域間の連携が促進されることが期待されている。

市としては、今後、都市計画や防災以外の分野においても3D都市モデルの活用を図るべく、他自治体の事例等を研究し、より質の高いまちづくりができるよう努めていきたいと考えている。

その他の質問

○市街地雨水排水事業について



そうま市民の会
根岸利宗 議員
が問う！

Withコロナを
どう生きていくか!!

5類移行後の新型コロナウイルス 感染対策について

5月8日より新型コロナウイルス感染症の法上の分類が2類相当から5類に引き下げられた。このことにより、日常生活においても様々な規制が緩和された。私はこの方向性は妥当なものと考えているが、感染症が完全に終息した状況でない以上、一定の対策をとっていかなければならないと考え、今後の対応について問う。

Q. 県の対策連絡調整会議と市の関係について問う。

A. 新型コロナウイルス感染症が、5月8日に5類感染症に変更されたことに伴い、県は「新型

コロナウイルス感染症対策本部」を廃止したが、今後の感染拡大に備えるため、新たに県知事を議長とし、県の各部長や局長等で組織する「福島県新型コロナウイルス感染症対策連絡調整会議」を設置し、県内において感染拡大の兆候が見られる場合などに、随時開催される予定となっている。

市としては、今後も県の対策連絡調整会議で決定された方針を踏まえ、市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、適切に対応策を協議していきたいと考えている。

Q. 今後、市内で感染拡大した際の対策について問う。

A. 市は、新型コロナウイルス感染症により入院が必要な患者については、現在、市内2病院において計14床の病床を確保し、速やかに入院できる体制を構築している。また、確保した病床に不足が生じる事態となった際には、速やかに増床して対応できる体制を整えている。さらに、重症患者の場合には、福島県立医大をはじめとする各病院間の連携をもとに、適切な医療機関に転院させるといった重症度に合わせた治療を行っており、この体制は今後も継続していく。

加えて、高齢者入所施設等においては、新型コロナウイルス患者が発生した場合、ゾーニングによる移動を制限することで施設内での感染拡大を防ぐ対策等を行っており、今後も、これまでの経験を踏まえ、状況に応じた対応が可能であると考えている。

その他の質問

○市営住宅の今後について



新政会
瀬庭大輔 議員
が問う！

粗大ごみの高齢者世帯などへの
戸別収集を検討すべき!!

ごみ問題について

粗大ごみは処理施設へ自己搬入、もしくは回収業者へ依頼して処理することとなっている。高齢者だけの世帯や障がいのある方は、体が思うように動かず、また、片付けの人手がないことや費用の面で躊躇し処分できずに困っている。困っている市民に寄り添った収集方法を検討すべきと考え、質問する。

Q. 粗大ごみの収集について問う。

A. 市は、現在、直接粗大ごみの収集を行っていないため、光陽クリーンセンター又は相馬リサイクルセンターへ市民が直接持ち込みいただくか、市

内の廃棄物収集運搬許可業者へ運搬と処分をお願いするよう周知している。

粗大ごみの処分にかかる費用は、大きさや重量、その材質が多岐にわたることから、具体的な処分費用については、それぞれの事業者へ問合せいただくようご案内している。

市は、粗大ごみの収集、処分については、多大な経費を要することから実施は困難であると考えてきた。しかしながら、高齢化が進んでいる現在の社会情勢において、生活支援の一環としても取り組まなければならない課題であると考え、財政面をはじめ収集運搬事業者、処理設備の状況なども含め検討していきたいと考えている。

Q. 不法投棄の現状と課題について問う。

A. 市が回収した不法投棄の量は、平成30年度が6.2トン、令和元年度が8.1トン、令和2年度が5.8トン、令和3年度が6.1トン、令和4年度が21.7トンとなっており、令和4年度については、地震災害に伴い不法投棄の量が増加しているが、災害の影響を除くと横ばい状況にある。また、これに加えて、災害危険区域内の不法投棄について、令和3年度に12トン、令和4年度に27トンを回収した。

市は、これまでも市内10地区を見回る不法投棄監視員にご尽力頂いているほか、市民の皆様にも「不法投棄をしない・させない」との意識醸成のために市広報紙等で呼びかけているが、一部に心無い行為がみられるのも事実である。

市としては、今後とも不法投棄監視員と連携し、また、啓発用看板なども活用しながら、不法投棄の防止に努めていきたいと考えている。



にし 杉本智美 議員
が問う！

雨が少ないが
水の供給は大丈夫か!!

渇水対策について

今年の降水量を確認すると、平年1月から4月までに約260ミリの降水があるが、平年の約38%の97ミリしか雨が降っていない。昨年の8月から12月も平年の60%と雨が少なく、水がめの貯水は大丈夫なのか非常に不安を感じる。このことから市内への水の供給状況について伺う。

生活用水・工業用水について問う。

生活用水及び工業用水は、主に真野ダムを水源としており、5月中旬において貯水率が約50%まで低下した。
このような状況の中、相馬地方広域水道企業団を



無会派 高橋利宗 議員
が問う！

情報バリアフリーの推進、
就労支援、社会参加の現状は!!

福祉の充実について

1月に「相馬市手話言語及び障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例」が施行され、また、昨年5月には、国において障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が施行された。今後、障がい者に対して更なる情報の提供が進み、様々な分野での社会参加が期待される。このことを踏まえ、相馬市の障がい福祉施策の取組について伺う。

障がい福祉の現状と課題について問う。

就労支援については、障がい福祉サービスと



そうま市民の会 浦島勇一 議員
が問う！

中山間地の特色や優位性を
踏まえた地域振興は!!

玉野地区に於ける地域振興について

玉野地区の課題や振興策について、継続して質問してきたが、改めて本会議や各常任委員会等の議事録を再読しながら、そして過日開催の議会報告会における地域住民の方々の声を届けるために伺う。

地域のインフラ整備に於ける現状と課題について問う。

玉野地区においては、これまで待避所や側溝の蓋掛けなど、地元行政区長からの要望に応じて必要な箇所について整備を行ってきた。
玉野トンネルについては、市道の維持管理業務の一

む真野ダム水利権関係団体が構成される、福島県真野ダム渇水調整協議会が5月18日に開催され、「現段階で取水制限等の対応策を講じる程度ではない」との判断がされたことにより、市は、今後の推移を見守っていきたくと考えている。

農業用水について問う。

農業用ダムである松ヶ房ダムの貯水率は、水稻作付けにおける出水前の4月中旬において73%であり、昨年より貯水率は24%少ない状況である。そうま土地改良区によると、例年田植え時期に要する松ヶ房ダムの必要な水量は最大貯水量の約40%であり、松ヶ房ダムの水を利用するエリアにおいて、今年度、水不足のため作付けが出来なかった農地はないと聞いている。

一方、5月24日現在、そうま土地改良区の管轄外で、沢水や地区のため池を利用して作付けを行っている水田9筆において、水量が不足今年度は作付けができないとの報告や、例年より用水の取水が遅れているためこれから作付けを行う水田が14筆あるとの報告があった。

市としては、仮に今後も降水量が少ない状況が続く、農業用水の不足が懸念される場合には、そうま土地改良区などの関係機関と連携し、対応について協議していきたくと考えている。

その他の質問

○花粉症対策について



「相馬市手話言語及び障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例」を制定し、言語としての手話への理解と障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の利用促進を図るため、手話奉仕員養成講座などを継続して開催し、手話の普及促進とボランティア等の人材育成に努めている。
障がい者の社会参加については、障がい者が作成した作品や商品の展示・販売を行うため、障害者週間に合わせ、障がい者支援施設等が、市役所1階の御仕法通りでの展示・販売会を開催するなど、障がい者が直接対面で販売する機会を設けている。

今後の取り組みについて問う。

保健、医療、福祉、教育、雇用の各関係者と、障がい者団体、行政機関等で組織する「相馬市・新地町地域自立支援協議会」において、障がい者の就業や社会参加、発達障がいを含めた、障がい児への切れ目のない支援や、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築が課題であると考えており、市と関係機関が情報を共有・連携するとともに、それぞれの分野ごとに、課題解決に向けた取組を検討している。
市としては、障がいのある方もない方も、すべての方が相互に人格と個性を尊重し合いながら、共に生きることが出来る地域社会の実現、「フーマライゼーションを常識とする相馬市」を目指して、鋭意取り組んでいきたくと考えている。



その他の質問

○相馬市子ども読書活動推進計画について



環として、定期的な点検調査を実施しており、今後もし引き続き、計画的な維持管理に努めていく。
また、玉野ため池脇の市道については、現在、民間開発業者による太陽光発電事業に伴う工事車両の通行量が多くなっており、あわせて、同事業において市道路面下にケーブル線の埋設工事を予定していることから、これらの工事完了後に開発業者において舗装の全面復旧を実施することとなっている。
市は、玉野地区の住民の健康や生活を守るために、通院や買い物などのお出かけに使用できる「患者バス」や、移動販売車の「チャルメラカー」を玉野地区で運行している。
また、旧玉野小学校の利活用事業者として決定した株式会社CTIAセンドは、休耕田を活用して栽培するトウモロコシを原料に、廃校を活用した蒸留所でウイスキーの製造を行うことで、地域資源の活用や農業の活性化にも貢献し、玉野地区の特性を活かした持続可能な新たな事業を構築していくこととしている。
市としては、今後も地元住民の意見を聴きながら同事業者と連携し、本事業が長期的に成功を収め、玉野地区にとって有益となるよう必要なサポートを行っていきたくと考えている。さらには、旧玉野中学校についても、適切な事業者を活用していただくよう、引き続き募集を行っていく。

浜の駅松川浦の拡張計画はどのようなものなのか!!



にじ 横山和雄 議員 が問う!

観光について

浜の駅松川浦はオープン以来、近隣自治体、県内、県外から多くの観光客が訪れ、松川・原釜地区の観光業を牽引している。今回、拡張設計費用が予算計上されているが、その拡張はどのようなものとなるのか、また、市の財政が近年の災害等により厳しさを増している中、拡張工事の予算をどのように考えているのか伺う。

Q. 浜の駅松川浦の拡張について問う。

A. 浜の駅松川浦は、東日本大震災の福島第一原子力発電所事故による風評を払拭し、第1次産業や観光業を再生するため、地元の農水産物等を取り扱う物販・観光の拠点施設として、さらには、東日本大震災からの復興の一つのシンボルとして、令和2年10月にグランドオープンし、オープン以来、多くの方々にご利用いただいております。当初予想していた人数を大きく上回る状況が続いている。

また、浜の駅松川浦を訪れた方々が、周辺の飲食店などを訪れたり、市内の他のエリアにも足を延ばしたりする周遊客が増加するなどの賑わいが見られ、市は、浜の駅松川浦の集客による地域への波及効果が十分認められると考えている。このことから、市は、今後その波及効果をさらに大きくしていくとともに、中心市街地の各商店街や飲食店などへの賑わいにつなげていくため、浜の駅松川浦における施設面での問題解消を含めて、今後、増築を行うこととした。

増築工事費については、国のデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生拠点整備タイプ）を活用することを要望しており、現在、国と協議を重ねているところである。市は、今後、指定管理者である相馬市市場株式会社と、トイレや冷凍冷蔵施設の増設などの詳細について協議を行っている。きたいと考えている。



浜の駅松川浦

その他の質問

○ 公共施設の電気料金高騰に係る対応について



動画は ↓ ↑ はこちらから ↑

6月定例会の審議結果

Table with 3 columns: 議案番号, 件名, 審議結果. It lists 7 items (50-57) regarding various municipal regulations and budgets, all of which were approved by the full assembly.

5月9日 令和5年5月臨時会

子育て世帯への

生活支援

食費等の物価高騰の影響を特に受ける低所得の子育て世帯への生活支援のため、4,378万8,000円を増額し、補正後の予算総額を183億5,862万3,000円とするもの。

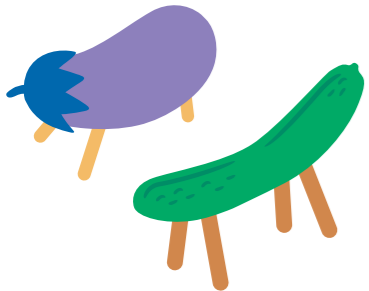
給付額は児童1人あたり5万円、給付対象者は、①令和5年3月分の児童扶養手当が支給される方、②公的年金などを受給しており、令和5年3月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方、③ひとり親世帯の方で物価高騰の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった方のいずれかに該当する方となっている。

5月臨時会の審議結果

Table with 3 columns: 議案番号, 件名, 審議結果. It lists 7 items (49-7) regarding budgets and regulations, all approved.



5月臨時会の映像はこちら



6月定例会 日程、内容、傍聴者数について

6月定例会の本会議の日にち毎の主な内容、傍聴者数についてお知らせいたします。

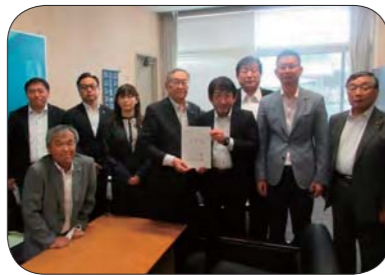
Table with 4 columns: 本会議, 日にち, 内容, 傍聴者数. It lists the dates and topics for the June regular meeting sessions.



本会議の映像はYouTubeにアップロードしております。一般質問のページに掲載しているQRコードから動画を視聴することができます。



←石田優復興庁事務次官(左から5人目)に要望書を手渡す委員長ら



→丹羽克彦国土交通省道路局長(左から6人目)に要望書を手渡す委員長ら

基幹交通網の整備促進に関する特別委員会 要望活動報告

基幹交通網の整備促進に関する特別委員会は、6月26日及び27日に国土交通省や復興庁、地元選出国会議員などへ、常磐自動車道の4車線化の早期実現を求める要望を行いました。

要望先…国土交通省(本省及び東北地方整備局)、復興庁、NEXCO東日本、地元選出国会議員(14名) ※各省庁及びNEXCO東日本への要望においては、亀岡偉民衆議院議員も同行しました。

要望内容

「常磐自動車道の4車線化の早期実現」

当地方の復興・創生にとって欠かせない道路である常磐自動車道は、平成27年3月1日の全線開通以降、令和3年6月13日までに「いわき中央IC～広野IC間」「山元IC～岩沼IC間」の4車線化工事が完了いたしました。また、令和元年9月10日には「高速道路の安全・安心基本計画」の中で、常磐自動車道「浪江IC～山元IC間」が4車線化優先整備区間に位置付けられ、これまでに「浪江IC～南相馬IC間」1.9キロメートルと「相馬IC～新地IC間」6キロメートルが4車線化事業許可となったほか、令和4年3月30日には、「広野IC～ならはSIC間」5.6キロメートルが4車線化事業許可となっております。

常磐自動車道は、大規模災害時においては、応急復旧を速やかに実施するための資機材や支援物資・人員の輸送を担うほか、平時においては、重要港湾相馬港を起点とした、南北へ展開する国内産業におけるサプライチェーンを構成する重要な道路であります。さらには、相双地方から仙台市やいわき市に立地する高次医療施設へのアクセス道路であり、「命と暮らしを守る道」としての役割、そして冬期間や災害時における東北自動車道と並ぶ東京～仙台間のダブルネットワークとしての役割、また、新型コロナウイルス感染症の5類移行後における交流人口拡大の役割を果たすことが期待されております。

しかしながら、相双地域における常磐自動車道は、約90キロメートルにも及ぶ長い暫定2車線区間を有して

おり、物流量の増大や、帰還困難区域の復興に伴う車両等の増加により、交通渋滞、交通事故がたびたび発生しております。

本年1月25日には、相馬IC～新地IC間で軽自動車と大型トラックが正面衝突して1人が死亡する重大事故が発生しており、更に、令和4年6月7日には、南相馬IC～相馬IC間下り線で、大雨によるのり面崩落により通行止めとなるなど、相双地域の交通にたびたび支障を生じていることから、常磐自動車道の安全性・信頼性の向上や代替路となる国道6号の機能強化が必要であると懸念されます。

つきましては、福島第一原子力発電所を抱える当地方の特異性も十分に考慮いただき、並行する国道6号も含め、常磐自動車道「広野IC～山元IC間」の全線4車線化を早期に実現していただき、強く要望いたします。

↓要望区間の図



令和4年度 政務活動費の活用状況をお知らせします!!

政務活動費は、議員の調査研究その他の活動に資するため、必要な経費として交付されるものです。相馬市議会では一人あたり月額1万円、年額12万円を上限として交付し、残額は市に返還することになっています。

単位：円

会派名	新政会	にじ	そうま市民の会	新時代そうま	無会派	無会派
会派構成	菊地 清次 瀬庭 大輔 高玉 良一 波多野 広文 河内 幸夫 佐藤 満 立谷 耕一	門馬 優子 横山 和雄 畑中 昌子 杉本 智美 石橋 浩人	浦島 勇一 根岸 利宗	只野 敬三 山中 宣明	高橋 利宗	村松 恵美子 (R4.4～R5.2) (※申請なし)
収入	840,000	600,000	240,000	240,000	120,000	0
支出						
交付額	840,000	600,000	240,000	240,000	120,000	0
調査研究費	557,403	520,252	0	92,520	0	0
研修費	0	5,572	0	0	89,380	0
広報費	0	0	0	0	0	0
広聴費	0	0	0	11,440	0	0
要請・陳情活動費	0	0	0	0	0	0
会議費	0	0	0	0	0	0
資料作成費	0	0	0	0	0	0
資料購入費	0	0	0	0	0	0
人件費	0	0	0	0	0	0
事務所費	0	0	0	0	0	0
支出合計	557,403	525,824	0	103,960	89,380	0
収支差引額	282,597	74,176	240,000	136,040	30,620	0
市への返還額	282,597	74,176	240,000	136,040	30,620	0

☆支出項目の説明

- 調査研究費：市の事務、地方行財政等に関する調査研究費及び調査委託に関する経費
- 研修費：研修会を開催するために必要な経費、または団体などが開催する研修会の参加に要する経費
- 広報費：活動、または市政について住民に報告するために要する経費
- 広聴費：住民からの市政及び会派の活動に対する要望、意見の聴取、住民相談などの活動に要する経費
- 要請・陳情活動費：要請、または陳情活動を行うために必要な経費
- 会議費：各種会議、または団体などが開催する意見交換会など各種会議への会派としての参加に要する経費
- 資料作成費：活動に必要な資料の作成に要する経費
- 資料購入費：活動のために必要な図書、資料などの購入に要する経費
- 人件費：活動を補助する職員を雇用する経費
- 事務所費：活動に必要な事務所の設置、または管理に要する経費

※過去の政務活動費はホームページでご確認ください!!



議会を傍聴してみませんか？

市議会は3月、6月、9月、12月に開催しており、どなたでも傍聴することができます。また、事前連絡も不要です。
傍聴をご希望の方は、議会開催日に市役所2階の傍聴受付までお越しください。

次の定例会は **9月4日（月）**

午前10時00分 開会予定です。◆受付時間 午前9時30分～

9月定例会の会期日程（予定）

月 日	会 議	内 容
9月 4日（月）	本会議	議案の提案と説明など
7日（木）	本会議	一般質問（1日目）
8日（金）	本会議	一般質問（2日目）
11日（月）	委員会	各常任委員会（分科会）
12日（火）	委員会	〃
13日（水）	委員会	〃
19日（火）	委員会	予算決算常任委員会
22日（金）	本会議	議案の採決など

※日程は予定日となるため、変更となる場合があります。



編集後記

議会報告会、並びに6月定例会が無事終わりました。議会報告会と定例会に参加、または傍聴に来られました方、本当にありがとうございます。ありがとうございました。

この度の議会たよりでは、議会報告会においていただいた質問・意見について、一部ではございますが、紹介しております。

また、会場で質問された内容やお願いなどについて、定例会の中で一般質問として取り上げたものもございますので、併せてご確認下さい。（*相馬市議会YouTubeで配信しています。）

議会たより編集委員

委員長 獺庭大輔
副委員長 横山和雄
委員 山中宣明
委員 根岸利宗

相馬市議会は、市民の皆様に対し開かれた議会を目指し、今後も行動してまいりますので、引き続きよろしく願います。

結びに、時節がら、暑い日が続いておりますが、こまめな水分補給と休憩を心掛けて、この夏を乗り切ってくださいませ。（山中）



YouTube

配信やっています！

YouTube 相馬市議会
チャンネル



パソコンやタブレット、スマートフォンからもご覧いただけます。



<https://www.youtube.com/channel/UCTpl1YDq5DKU2OQt49cbe8g>